

第50回戸田ふるさと祭り協賛金募集要領

戸田ふるさと祭りは、心と心のふれあい、伝統文化の継承、そして市民が交流できる戸田市のイベントとして昭和50年から市民の皆様にも愛されています。今年は、「原点回帰」をテーマとし、来場者の皆様にも、懐かしさを感じてもらえる企画を検討しております。

戸田ふるさと祭りの開催に向けて、戸田市を愛する皆様のお力をお願いいたたくご協賛を募集いたします。ご検討くださいますようお願い申し上げます。

1 戸田ふるさと祭り開催概要

- ・開催日時 令和6年8月31日(土)14時～20時
令和6年9月 1日(日)11時～19時
※両日とも開催時間が異なります。後谷公園は両日17時までの開催となります。
- ・会場 戸田市役所駐車場、戸田市文化会館、後谷公園、市役所通り
- ・来場者 令和5年度実績 約96,758人
- ・企画内容(予定)

市役所駐車場・市役所通り	70 者程度の出店(飲食、物販等)
やぐらステージ	市民が参加できる企画やイベントを開催
文化会館ステージ	市内団体のパフォーマンス
後谷公園(キッズスペース)	キッズが楽しめる体験やイベントを開催

2 申込み方法

別紙の協賛申込書にご記入いただき、メール・FAXまたは、事務局まで直接お持ちください。

申込みから3営業日以内に申込み完了のメールをお送りいたします。

万が一、返信が無い場合は、お手数ですが、事務局までお電話にてご連絡くださいますようお願いいたします。

【送付先】

戸田ふるさと祭り実行委員会事務局(戸田市役所協働推進課内)

TEL 048-441-1800(内線 435・482)

FAX 048-433-2200

メール kyousan@city.toda.saitama.jp

3 振込み方法及び期日

下記口座にお振込み又は事務局へお持ちください。

期日:令和6年7月31日(水) ※領収書は入金を確認後、送付いたします。

4 振り込み口座

銀行名:埼玉りそな銀行 支店名:戸田支店
口座種別:普通預金 口座番号:5442868
口座名義:戸田ふるさと祭り実行委員会協賛金
実行委員長 菅原 文仁

※大変恐縮ではございますが、振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。

5 その他

(1) 荒天等による中止の場合は、協賛金の返金は致しかねます。予めご了承ください。

(2) 全ての協賛メニューにて、ご芳名をホームページに掲載させていただきます。

(3) 追加の協賛メニューが発生した場合は、公式 HP や SNS にてお知らせいたします。



6 協賛メニュー(全て税込、先着順、詳細はHPをご覧ください。)

(1) **6月6日(木)〆切**メニュー

メニュー名	内容	金額(1口)	募集数(予定)
①ポスター協賛	ポスターにご芳名を掲載します。 発行枚数:1,200枚 【配布先】 町会自治会掲示板、市内公共施設等 掲載サイズ 2.4cm×9.3cm 完全版下(Aiおよび PDF 形式)でデータ入稿をお願いします。	100,000円	6口

(2) **6月30日(日)〆切**メニュー

メニュー名	内容	金額(1口)	募集数(予定)
②スタッフTシャツ協賛	スタッフが着用するTシャツにご芳名(文字のみ)を掲載します。300枚 ※1口につき2枚お渡しします	40,000円	12口
③庁舎横断幕協賛	庁舎3階にご芳名を掲載した横断幕を掲出します。	200,000円	4口
④庁舎懸垂幕協賛	懸垂幕(庁舎の壁に掲出している縦型の幕)にご芳名を掲載します。	300,000円	3口
⑤パンフレット協賛	パンフレットに、ご芳名を掲載します。 サイズ:2cm×4cm 発行部数:20,000部 【配布先】 町会自治会回覧 市内公共施設、市内3駅 当日会場での配布 公式HPに掲載PDFで掲載	20,000円	180口

第50回戸田ふるさと祭り 協賛広告作成窓口(泰美堂印刷株式会社 内)

メール zugei@warabi.ne.jp

電話 090-3599-3441 担当:渡辺 (受付時間:平日午前9時~午後5時)

FAX 048-423-8521

【協賛広告データ送付時のお願い】

・上記メールアドレスにデータを添付、またはオンラインストレージにアップロードしたURLをお送りください。

・ファイル名は「会社名【1口】.jpeg」のように、会社名と申込口数を記載してください。

・データ形式は Adobe Illustrator(アウトライン化、リンクする画像は埋め込み)、PDF、Jpeg、Png 等で作成、送付してください。

・Jpeg 形式で入稿される場合は以下の参考値以上の画素数(ピクセル数)がのぞましいです。(1口サイズの画素数 横 551ピクセル・縦 276ピクセル)

・FAX でお送り頂く場合は、会社名と申込口数を記載頂き、なるべく鮮明な文面で広告作成イメージをお送りください。

・広告が会社名など文字のみの場合は、メール本文にて掲載する文言をお知らせください。

(3) 7月31日(水)×切×メニュー

メニュー名	内容	金額(1口)	募集数(予定)
⑥ご芳名看板協賛	会場内に設置するご芳名看板にご芳名を掲載します。	10,000円	100口
⑦やぐら大提灯協賛	やぐらに設置する大提灯にご芳名を掲載します。 ※5個セット、持ち帰り可	100,000円	10口
⑧提灯協賛	会場に設置する提灯にご芳名を掲載します。 ※持ち帰り可	10,000円	70口
⑨風鈴協賛	風鈴フォトスポットの風鈴にご芳名を掲載します。 ※10個セット	20,000円	15口
⑩アーチ協賛	入場ゲートに設置するバルーンアーチにご芳名を掲載します。	200,000円	2口
⑪のぼり協賛	会場内に設置するのぼり旗にご芳名を掲載します。 ※5本セット	80,000円	4口
⑫ステージ看板協賛	文化会館ステージにご芳名の入った看板を掲載します。	100,000円	2口
⑬HPバナー協賛	戸田ふるさと祭り公式ホームページにバナーを掲載します。 バナーサイズ:幅5cm×高さ2.5cm 掲載期間:令和7年4月30日まで	30,000円	15口
⑭車両展示協賛	会場出入口に車両(1台)を展示できます。	100,000円	2口
⑮物品提供協賛	企画の賞品(3,000円以上)や物品をご提供いただく協賛です。 物品のご提供については事務局にご一報ください。	-	-

- ⑥～⑨は会社名を目立たせるため、「株式会社→(株)、有限会社→(有)」と掲載いたします。
- ⑦⑧は、申込書に提灯の持ち帰り希望を記入してください。未記入の場合は持ち帰り無しとさせていただきます。
- 物品の手配の都合上、サイズが明記されていないものや物品の仕様によりサイズが変更となる場合がございますが、ご協賛者様と協議して進めてまいります。
- 締め切り日を過ぎても対応が可能な場合がございますので、事務局までお問い合わせください。

7 注意事項【次に該当する企業又は各種団体はご協賛いただけません。】

- (1) 祭りの中立性及び品位を損なうおそれのあるもの
- (2) 政治活動、宗教活動及び意見広告に係るもの
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に掲げる営業に該当するもの
- (4) 戸田市暴力団排除条例(平成24年条例第2号)に該当または関与があるもの
- (5) 公の秩序を害し、又は善良な風俗を乱すおそれのあるもの
- (6) 施設及び設備等を損傷し、又は滅失するおそれのあるもの
- (7) 社会的信用を失墜するような行為のあったもの、又はそのおそれのあるもの
- (8) 申込内容を偽り、又は誤りを知りながら申込みを行ったもの
- (9) その他協賛するに当たり、実行委員長が適当でないと認めたもの

8 その他

荒天等により、戸田ふるさと祭りが中止となる場合もございます。そのような場合、お申込みいただいた内容等について期間中展示・配布できない場合がございますが、協賛金は返却できません。何卒ご了承ください。

個人情報につきましては、業務委託業者を含め、協賛金募集に係る業務以外の目的には利用いたしません。

戸田ふるさと祭り実行委員会事務局 (戸田市役所協働推進課内) 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田 1-18-1 TEL 048-441-1800 内線435・482 FAX 048-433-2200 メール kyousan@city.toda.saitama.jp
